

多文化防災 シンポジウム

誰ひとり取り残さない防災
～愛知・東浦町からの発信～

災害発生時には、地域に住むさまざまな人たちが助け合いながら自分にできることをしていく必要があります。多文化共生の観点から、防災を考えてみませんか？

と き 2月27日(日)
午前9時30分～11時30分

と ころ web 会議システム「Zoom」
※インターネット環境がない場合は
県営東浦住宅集会所で視聴可

●定員 なし

※県営東浦住宅集会所ホールは20名
(先着順)

●登壇予定

障がい者団体、ケアマネージャー(高齢者対応)、東浦防災ネット、県営住宅自治会長、町社会福祉協議会、役場防災交通課

●参加費 無料(通信費等は自己負担)

●主催 町

●受託 多文化共生ひがしうら

●申込み

2月22日(火)までに申込用紙をFAX、メール、郵送(当日必着)または直接問い合わせ先へ

※申込用紙は協働推進課で配布または町ホームページからダウンロード

●問い合わせ 協働推進課 内線295

☎83-9756

✉kyoudou@town.

aichi-higashiura.lg.jp

〒470-2192 (住所不要)



若者の皆さん

消費者 注意!
トラブル

まずは
YouTube チャンネル
「消費生活情報
あいち暮らしWEB」
をチェック!



令和4年4月1日から、成年年齢が現行の20歳から18歳に引き下げられます。成年年齢の引き下げによる若者の消費者トラブルに注意しましょう。

●問い合わせ

愛知県 県民文化局県民生活課

消費生活相談・

消費者教育グループ

☎052-954-6603

詳細は
県ホームページへ



LINE
による

人権相談

差別・いじめ・DV・ハラスメント・インターネット上の誹謗中傷などについて、悩みを抱えていませんか？名古屋法務局では、県民を対象にLINEによる人権相談を実施しています。ひとりで悩まず、相談してください。

●相談時間

午前8時30分～午後5時15分

※土日、祝日を除く

●相談方法

2次元コードまたは検索IDから公式アカウント「SNS人権相談」を友だち登録して、相談してください。

・アカウント名 「SNS人権相談」

・検索ID @snsjinkensoudan

●問い合わせ

名古屋法務局人権擁護部

☎052-952-8111

